

宝くじの助成金で備品を整備しました 第10区自治会

平成26年度に第10区自治会が事業採択を受けている、コミュニティ助成事業が完了しました。

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行い、コミュニティの健全な発展に寄与するために実施されています。

今後、地域コミュニティ活動の活性化のために活用されます。

▽助成備品

会議用テーブル13台、椅子43脚、椅子用台車3台、プレハブ物置2棟、空調機2基、テント2張、草刈機1台

※問合せ先

企画政策課 協働推進係
電話92-2188



△会議用テーブル・椅子



△プレハブ物置



中学校卒業程度認定試験の実施のお知らせ

中学校卒業程度認定試験とは、病気などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された者等に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

▽受験資格

- 次のいずれかに該当する者
- ① 就学義務猶予免除者である者
又は就学義務猶予免除者であつた者で、平成27年3月31日までに満15歳以上になる者
 - ② 保護者が就学させる義務の猶

予又は免除を受けず、かつ、平成27年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由あると文部科学大臣が認めた者

- ③ 平成27年3月31日までに満16歳以上になる者（①及び④に掲げる者を除く。）
- ④ 日本の国籍を有しない者で、平成27年3月31日までに満15歳以上になる者

▽試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

▽受験案内配布期間

7月25日～9月16日

▽願書受付期間・出願方法

8月28日（木）～9月16日（火）
（同日消印有効）、認定試験願書等を文部科学省宛書留で郵送にて出願する。

※詳細につきましては、教育学習課学校教育係までお尋ねください。

※問合せ先

教育学習課 学校教育係（役場2階）
電話92-7980

ふるさと応援寄附を活用し、基山中学校のピアノが新しくなりました！

ふるさと応援寄附とは、基山町を何らかの形で応援したいという皆さまの思いを寄附金というかたちで実現できる制度です。このたび、この制度を通じて基山町にいただいた寄附金を活用し、基山中学校のピアノを購入しました。

皆様からいただいた寄附は、今後も大切に活用させていただきますので、引き続きふるさと応援寄附をよろしく願います。

